

決 議

私立高等学校、中等教育学校、中学校、小学校は、建学の精神の下、常に時代の進展と社会の要請に応じて特色ある教育を展開し、我が国の公教育の重要な一翼を担ってきました。

現在、我が国では少子高齢化社会が進行する中で、将来を担う子供たちが新時代に相応しい資質・能力を身に付けるため、新たな教育への転換、特にその基盤となるICTを活用した教育環境の整備が最重要かつ喫緊の課題となっています。

しかしながら、私立学校がそのための教育環境を整備するには莫大な経費が必要となり、各校とも保護者の教育費負担増を避けるべく授業料等の改定を極力行わず様々な自助努力を続けている中で、新たな経費を負担するには経常費助成と学納金によって支えられている私立学校経営にとって限界とも言える状況にあります。

我が国の私立学校の教育の振興に向けて、子供たちの教育環境の整備促進と保護者の教育費負担の軽減のため、国の責務として、経常費助成費等補助、施設設備整備費補助の拡充や授業料軽減等への支援の拡充が図られるべきであります。

つきましては、本日ここに、私立学校関係者並びに保護者の総意において、公教育における公私間の様々な格差の是正を目指し、その速やかな実現を期して、下記の事項について決議いたします。

記

- 一、私立学校の経営の健全化、保護者負担の軽減及び教育諸条件や施設設備の整備のため、私立学校振興助成法に基づく所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立学校におけるICT環境の整備を促進するため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立学校施設の耐震化の早期完了と既存の施設設備の更新、長寿命化のため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立学校保護者の負担軽減及び公私間格差是正のため、「私立高等学校の授業料の実質無償化」の実現と私立中学校等の生徒等への就学支援金制度の拡充を図ること

令和元年11月13日

私学振興全国大会